

当医院からのご案内

当医院は保険医療機関の指定を受けています。

当医院は、以下の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する施設基準

- ・歯科点数表の初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染に係る院内研修等の実地をしています。

■歯科外来診療医療安全対策加算

- ・歯科外来診療医療安全対策加算1及び歯科外来診療医療安全対策加算2

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。

診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、下記の医科保険医療機関と事前に連帯体制を整えています。

■歯科外来診療感染対策加算

- ・歯科外来診療感染対策加算1及び歯科外来診療感染対策加算2

患者や医療従事者の感染リスクを軽減するために、感染対策の講習会を受講したり、一定の基準を満たした医療設備を導入し感染対策を実施しています。

■歯科治療時医療管理

- ・歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■在宅患者歯科治療時医療管理

- ・在宅患者歯科治療時医療管理料

訪問診療に際し、治療前・治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

■小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

- ・小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

小児期から成長段階に応じた適切な口腔管理を行っています。

又、歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議に参加しています。

自動体外式除細動器（AED）を常備しています。

■歯科訪問診療の地域医療連携体制

- ・地域医療連携体制加算

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

■クラウン・ブリッジの維持管理

- ・クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

- ・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■光学印象

CAD/CAMインレーを製作する場合にデジタル印象採得装置を用いて、印象採得及び咬合採得を用いて治療を行っています。

■手術用顕微鏡

・手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療には手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■歯科訪問診療料の注13に規定する基準

・歯科訪問診療料の注13に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■酸素の購入単価

・酸素の購入単価

安心安全な治療確保のため、酸素吸入を行える設備を常備しています。

連携先保険医療機関名

独立行政法人 地域医療機能推進機構 船橋中央病院

電話番号

047-433-2111

きたならエキ歯科&矯正・小児歯科船橋クリニック

管理者(院長)木村基善